

松井証券 本人確認アプリ利用規約

本規約は、松井証券株式会社(以下、「当社」)が提供する「松井証券 本人確認アプリ」(以下、「本サービス」)をご利用いただく際の、利用者と当社との間の一切の関係に適用されます。

1. 利用対象者

本サービスでは、公的個人認証サービスの電子証明書をお持ちのお客様のみご利用いただけます。但し、お客様は、自らの責任の下で判断して電子証明書を使用しなければなりません。また、お客様は、本サービスに対し、虚偽の申請・情報の入力等を行なわないものとします。

2. 申込み

本サービスのご利用には専用の端末機へソフトウェアをダウンロードする必要があります。ダウンロードは専用サイト(Apple Inc. が提供する App Store、Google LLC が提供する Google Play) から行います。

3. 利用料金

本サービスの利用料金は無料です。ただし、通信料金はかかります。

4. 製品の利用にあたって

- (1) 本サービスでは、お客様がインターネットを通じて安全・確実な手続き等を行えるよう、サイバートラスト株式会社が提供するiTrust 本人確認サービス（以下、「本人確認サービス」という。）を利用します。お客様は本サービスの利用に係る案内に基づき、本人確認サービスのWebアプリケーションへアクセスする場合があります。
- (2) 本人確認サービスは、公的個人認証サービスを利用したサービスであり、お客様が、お客様の個人番号カードを利用して行った電子申請（電子署名）を確認します。
- (3) お客様は自らの責任の基で、本サービスにおける氏名・住所変更の手続きにおいて申込を行う本人であることを証明するための情報に、個人番号カードに格納される電子証明書を用いた電子署名を行うことに同意します。
- (4) 当社は、お客様の電子署名の確認業務（以下「電子署名等確認業務」という。）の全てを「電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律」（以下、「公的個人認証法」という。）に規定される主務大臣の認定を受けた電子署名等確認業務受託者として本人確認サービスを提供するサイバートラ

スト株式会社（以下、「確認業務委託先」という。）に委託します。

- (5) 当社は、本人確認サービスの利用のため、お客様から提示された情報（本人確認サービスのWebアプリケーションを経由する場合も含む）の中、以下の情報を確認業務委託先に提供します。
 - a　お客様の個人番号カードに格納された電子証明書（署名用電子証明書）情報
 - b　お客様が電子証明書を利用して行った電子署名データ
 - c　お客様の氏名・住所・生年月日・性別
- (6) 当社は、確認業務委託先に提供した情報を適切に取り扱わせるものとします。また、法の規定に基づく場合または法執行機関より法的根拠に基づく情報開示請求があった場合を除き、知り得た情報を第三者に供与させないものとします。
- (7) 確認業務委託先は、お客様の電子証明書の有効性（失効情報）を公的個人認証法に基づき、電子署名等確認業務受託者として地方公共団体情報システム機構（以下「機構」という。）に確認し、取得します。
- (8) お客様は、個人番号カードに格納された電子証明書の利用に際しては、公的個人認証サービス ポータルサイト (<https://www.jpki.go.jp/>) に掲載されている公的個人認証サービス利用者規約を予めご確認いただき、同規約に従ってご利用ください。
- (9) お客様は、個人番号カードに格納された電子証明書、および関連する各パスワードをお客様の責任において、十分な注意をもって安全に管理しなければなりません。また、個人番号カードの紛失・盗難が生じた場合（その恐れが生じた場合を含む）や署名用電子証明書に記載された事項（氏名・住所など）に変更が生じた場合、個人番号カードに格納された電子証明書が不正に使用された場合（その可能性を含む）などについても、規約に従いお客様の責任において速やかに所定の窓口へ届出を行う等してください。
- (10) 電子証明書の利用に際して必要となるパスワードは、署名用電子証明書の場合は5回、連続して誤ると当該電子証明書が使用できなくなります（ロックされます）。注意してご利用いただくと共に、パスワードを忘れた場合やロックされた場合は、お客様の責任において所定の窓口へ届出を行う等してください。
- (11) お客様は、本サービスに対し電子申請などを行う際には、有効な電子証明書（有効期間が過ぎておらず、また、失効されていない）をご利用ください。

5. 免責事項

- (1) お客様は、自らの責任と負担において、お客様の個人番号カードの他、本サイトを利用するためには必要な機器、ソフトウェア（機構、関連省庁が公的個人認証サービスに関連して配布しているソフトウェア、および同ソフトウェアの動作に必要なOS更新プログラム・ブラウザ・JREなども含む）及び回線等の設備を準備しなければなりません。それらの準備・使用においてトラブルや損害が生じても、当社および確認業務委託先は何等の対応を行わず、またその責任を負いません。

- (2) 当社は、お客様の電子証明書に登録されている内容について、その開示要求を受け付けません。また、その内容の全部または一部についての訂正等の要求も受け付けません。お客様の責任において所定の窓口へ届出を行う等してください。
- (3) 当社および確認業務委託先は、不可抗力事項の他、当社または確認業務委託先が必要と判断した場合、お客様に事前に通知することなく、一時的に本サイトにおける電子署名等確認業務の全部又は一部を停止できるものとします。
- (4) 本サービスの利用に関してお客様に生じた損害については、当社および確認業務委託先は一切の損害賠償責任を負わないものとします。ただし、当社または確認業務委託先の故意または重過失がある場合はこの限りではありません。

6. その他

本規約に特段定めがない事項は、松井証券取引規程等の各規程および取引ルールが適用されます。

以上

2026年1月